

令和 7 年

公告第 193 号

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により公告する。

令和 7 年 4 月 28 日

北秋田市長 津谷 永光

1 入札に付する事項

- (1) 物品番号 議会印第 2 号
- (2) 物 品 名 議会広報印刷製本業務
- (3) 納入場所 北秋田市花園町 19-1（北秋田市役所議事堂）
- (4) 主な仕様
 - 1. 令和 7 年 6 月、9 月、12 月及び令和 8 年 2 月の定例会分(原則 4 回発行)
 - 2. 用紙サイズ、種類 A4 判、マットコート紙
 - 3. 印刷種別 表紙及び裏表紙カラー印刷、それ以外はワセット 2 色印刷
 - 4. ページ数 平均 12 ページ（ページ追加の場合あり）
 - 5. 写真枚数 各号平均 30～40 枚程度
 - 6. 印刷部数 13,600 部
- (5) 納入期限 各号発行日の 4 日前まで
- (6) 業務期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※ 本物品の詳細については、仕様書等により必ず自身で確認すること。

2 入札参加資格に関する要件

- (1) 令和 7・8 年度北秋田市物品調達入札参加資格者名簿に登載された者のうち「一般印刷類」に登録があり市内に本社を有する業者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 及び北秋田市財務規則（平成 17 年規則第 38 号）第 102 条第 1 項の規定により本市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 北秋田市建設工事入札制度実施要綱に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、令和 7 年 4 月 28 日から令和 7 年 5 月 9 日まで（ただし、市役所開庁日に限る。）の午前 9 時から午後 5 時までに下記の書類を北秋田市財務部財政課に提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、郵送又は電送による申請は受け付けない。また、提出書類の様式は、北秋田市ホームページから入手すること。

（１） 提出書類

ア 入札参加申込書 （様式第 1 号）

イ 誓約書 （様式第 3 号）

（２） 入札参加資格を有すると確認された者には、令和 7 年 5 月 12 日までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格を有するとの確認を受けた者が、提出書類について虚偽の記載をしたときは入札に参加することができない。

5 入札に必要な書類を示す場所等

（１） この印刷製本に係る設計図書の閲覧及び貸出しは、令和 7 年 4 月 28 日から令和 7 年 5 月 15 日まで（ただし、市役所開庁日に限る。）北秋田市役所本庁舎 2 階閲覧室において行う。なお、設計図書に対する質問があるときは、令和 7 年 5 月 9 日正午までに書面で北秋田市財務部財政課に提出しなければならない。

（２） 前号の質問については、令和 7 年 5 月 12 日までに書面で回答する。

6 現場説明の日時及び場所

実施しない

7 入札及び開札の日時及び場所

令和 7 年 5 月 16 日 午前 11 時 00 分

北秋田市役所第二庁舎 3 階 大教室（北秋田市花園町 15-1）

8 入札方法等

（１） 郵送による入札は、認めない。

（２） 入札回数は、3 回を限度とする。ただし、2 者以上で再度入札における競争性が確保できると認められる場合、入札を執行する。

（３） 入札に際しては、一般競争入札参加資格確認通知書を提示しなければ、入札に参加することができない。

（４） 入札時間に遅れたときは、入札に参加することができない。

（５） 本入札における入札書は別途指定する様式を使用し、以下の金額を記入すること。なお、①総費用見込額は、入札書に定める計算式により②2 色印刷単価（表紙・裏表紙カラー含む）及び③追加ページ印刷単価を用いて算定される額とする。

① 総費用見込額

② 2 色印刷（100 ページあたり単価）

③ 追加ページ印刷（100 ページあたり単価）

9 落札者の決定方法

総費用見込額を入札価格とし、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち最も低い者を落札者とする。ただし、契約金額は総費用見込額の算定に用いた 2 色印刷（1 ページあたり単価）及び追加ページ印刷（1 枚あたり単価）の額とする。

10 入札保証金

入札参加者は、その見積契約金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を入札前に納めなければならない。ただし、次に掲げる場合は入札保証金を免除する。

- （１） 入札参加者が保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- （２） 入札参加者が過去 2 年間に市、国（公団等を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- （３） 前 2 号に掲げるもののほか、前号に準ずるものであって、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

11 契約保証金

契約者は請負代金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次に掲げる場合は、契約保証金を免除する。

- （１） 契約者が、保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- （２） 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 100 条の 3 第 2 号の規定に基づき、財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。
- （３） 契約者が、過去 2 年間に市、国（公団等を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

12 予定価格

事後公表とする。

13 入札の無効に関する事項

この公告において定める資格要件を満たさない者が行った入札、提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札並びに北秋田市財務規則第 110 条に該当する入札は、無効とする。

14 その他

前各項に定めるもののほか、北秋田市財務規則の定めるところによる。

入札書

令和 年 月 日

北秋田市長 様

入札人住所

商号又は名称

代表者氏名 印

入札代理人

氏 名 印

北秋田市財務規則、契約条項、設計図書及び入札心得並びに現場等熟覧のうえ、下記のとおり入札します。

1. 入札額（総費用見込額） ￥

2. 積算内訳

区分	金額	備考
2色印刷 100 頁あたり単価 (表紙・裏表紙カラー含む)	①	
追加ページ印刷 100 頁あたり単価	②	
2色印刷 12 頁 (4 回) 印刷製本費用	A	= ① / 100 × 12 頁 × 13,600 部 × 4 回
追加ページ印刷 2 頁 (2 回) 印刷製本費用	B	= ② / 100 × 2 頁 × 13,600 部 × 2 回
入札額（総費用見込額） = A + B（上記に記入）		

物 品 番 号 議会印 第 2 号

物 品 名 市議会広報印刷製本

納 入 場 所 北秋田市花園町 19 番 1 号 北秋田市役所議事堂

【備考】 入札者は見積もった契約希望金額の消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を記載すること。